

輪之内町一般廃棄物処理施設(最終処分場)維持管理情報 (令和5年3月)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律(平成22年法律第34号。平成22年5月17日公布。)による、改正後の法9条の3第6項(平成23年4月1日施行)の規定により、一般廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報を以下のとおり公表します。

公表開始日 令和5年4月3日
輪之内町 住民課

1. 施設概要

設置主体名	輪之内町		
施設名称	輪之内町一般廃棄物最終処分場		
施設所在地	安八郡輪之内町南波字村上地内		
総面積	7,623 m ²	浸出水処理施設	運営管理体制
埋立面積	6,548 m ²	無	委託
埋立容量	31,193 m ³		

2. 埋立てた一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

単位:t

埋立廃棄物	瓦	レンガ	泥壁	コンクリート破片	計	
			(わらを含まないものに限る)	(こぶし大の大きさまでとする)		
埋立月及び埋立量(t)	4月	7.35	0.00	3.30	0.45	11.10
	5月	2.95	0.10	7.20	1.75	12.00
	6月	0.00	0.15	0.00	2.25	2.40
	7月	0.30	0.00	0.00	1.20	1.50
	8月	6.60	0.00	2.40	0.00	9.00
	9月	0.30	0.30	0.00	0.30	0.90
	10月	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	11月	1.20	0.00	0.00	1.50	2.70
	12月	0.00	0.00	0.00	0.60	0.60
	1月	1.8	1.2	0	0	3.00
	2月	0.9	0	0	0	0.90
	3月	0.3	0	0	0.3	0.60
計	21.70	1.75	12.90	8.35	44.70	

3. 最終処分基準省令第一条第二項第十号及び第十四号ハの規定による水質検査

試料名	浸透水		上流	下流
採取場所			最終処分場周辺地下水	最終処分場周辺地下水
採取年月日	令和5年3月3日		令和5年3月3日	令和5年3月3日
検査結果が得られた年月日	令和5年3月15日		令和5年3月15日	令和5年3月15日
検査項目	基準値	単位		
電気伝導率	—	μ S/cm		
塩化物イオン	—	mg/l	4	18
水素イオン濃度	pH 5.8~8.6	—	7.9	
生物学的酸素要求量	BOD 60	mg/l	1.2	
化学的酸素要求量	COD 90	mg/l	6	
浮遊物質	SS 60	mg/l	3	
窒素含有量	T-N 120	mg/l	1	
水質の悪化が認められた場合に講じた措置の年月日と措置の内容				
措置の年月日	措置内容			

4. 最終処分基準省令第一条第二項第七号の規定による点検に関する事項

点検年月日	点検結果
令和5年3月3日	異常なし
点検結果、擁壁等が損壊するおそれがあると認められた場合に講じた措置の年月日と当該措置の内容	
措置の年月日	措置内容